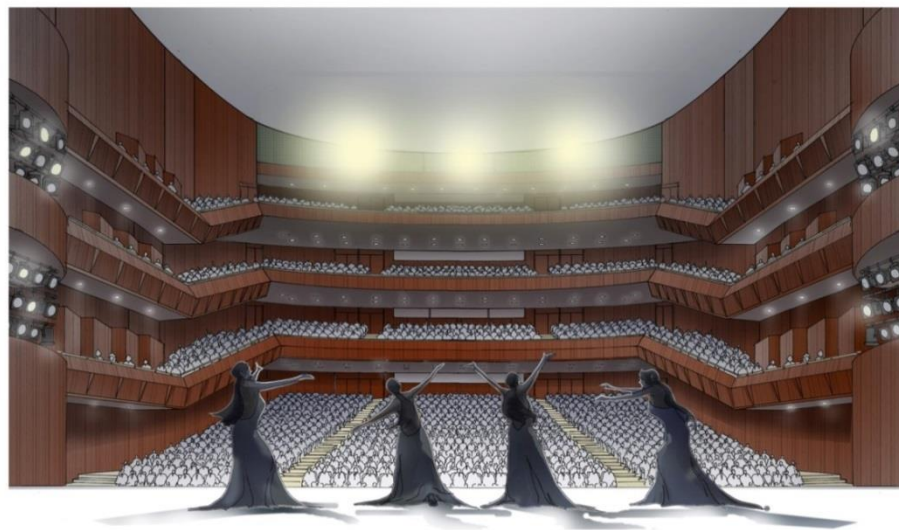


(仮称) 堺市民芸術文化ホール 運営管理方針 (案) 説明会



平成26年12月20日(土) 14:00~16:40



1 新施設のコンセプト

基本理念

芸術文化による感動・喜びを通じた都市魅力の創造・発信

基本方針1 市民が誇りを感じる文化的環境の充実

基本方針2 まちづくりの視点

基本方針3 市民との協働の促進

施設名称

(仮称)堺市民芸術文化ホール

※正式名称とは別に、公募などによる愛称の募集を検討

運営管理 のポイント

- ①利用者サービスの向上
- ②人材の育成
- ③公益性の担保と収益性の向上
- ④専門家や民間のノウハウの活用
- ⑤管理運営・事業の評価の実施

2 事業

事業方針1 優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供

事業方針2 冴らしい文化芸術を創造し、都市魅力を発信

事業方針3 多様な文化芸術の交流・普及を促進



《自主事業》

| 区分 | 内容 | 実施場所の想定 |
|---------|--|--|
| 鑑賞事業 | <ul style="list-style-type: none">● オーケストラ、オペラ、バレエ、ミュージカル、歌舞伎、能・狂言、文楽など● 室内楽やジャズ、演劇、落語など | 大ホール 小ホール |
| 創造・発表事業 | <ul style="list-style-type: none">● 市内文化芸術団体と多様な形態で連携する公演（企画協力や出演協力など）● 市民参加による作品創造事業の展開● 市民の檜舞台となる発表型事業● 全国規模のコンクール・フェスティバルの企画・誘致 | 大ホール 小ホール 大スタジオ ギャラリー |
| 普及・育成事業 | <ul style="list-style-type: none">● ワンコインコンサートやファミリーコンサート、小さな子どもでも参加できる公演● 公開リハーサルやバックステージツアーなどの参加型事業● 演出家・専門家等の解説・レクチャーなどをセットにした公演● 施設外でのアウトリーチ事業や、実際に体験・体感できるワークショップ型事業 | 大ホール 小ホール 大スタジオ ギャラリー 外部施設 |

2 事業

《貸館事業》

| | |
|------|---|
| 一般貸館 | 市民の皆様や文化芸術団体等への施設提供 |
| 特別貸館 | 優れた舞台芸術や多彩な公演の鑑賞機会を数多く提供するため、新聞社、放送局等のマスメディアや民間の興行会社などが主催する集客力の高い公演への特別貸出 |

大ホールの年間利用割合(想定)

| 区分 | | 年間利用割合(想定) | |
|------|---------|------------|------|
| 自主事業 | 鑑賞事業 | 約17% | 約50% |
| | 創造・発表事業 | | |
| | 普及・育成事業 | | |
| 貸館事業 | 特別貸館 | 約33% | 約50% |
| | 一般貸館 | | |

※特別貸館と一般貸館のバランスを十分に考慮します。

2 事業

年間来場者数の見込み(年間開催日数を300日と仮定した場合)

| | 想定施設稼働率 | 主な事業区分 | 年間利用日数 | 想定入場者率(%) | 来場者数(人) | 旧市民会館の来場者数(平成25年度) |
|-------|---------|-----------|--------|-----------|---------|--------------------|
| 大ホール | 80% | 自主事業・特別貸館 | 120 | 80~90 | 192,400 | 176,231 |
| | | 一般貸館 | 120 | 50 | 120,000 | |
| 小ホール | 80% | 自主事業 | 24 | 80 | 5,520 | 32,252 |
| | | 貸館事業 | 216 | 80 | 48,600 | |
| 大スタジオ | 80% | 貸館事業 | 240 | 70~100 | 21,200 | 98,689 |
| その他諸室 | 65% | 貸館事業 | 195 | 90~100 | 91,065 | |
| 合 計 | | | | | 478,785 | 307,172 |

2 事業

《プレ事業》

- こけら落とし公演やオープニング事業など、開館後に実施する事業につなげます。
- 施設内容や事業内容を広く周知し、新施設への期待感を高めます。
- 市内の既存文化施設等を活用するほか、開館後の集客圏を意識して効果的にPRします。

《オープニングから中長期にかけての事業展望》

- 開館初期はホールのブランドづくりにとって重要な期間と考え、通常年度以上の充実した事業ラインナップを企画し、市民の皆様が誇りに感じる施設のイメージを醸成します。
- 中長期的には、初期に展開した事業の方向性を維持しつつ、その間に築きあげた企画力や技術力、各方面への信頼性をベースに堺のもつ文化資源を活かした事業などにも取り組みます。
- 継続的に事業を実施し、将来にわたって芸術文化への関心を掘り起し、市民文化の裾野の拡大を図ります。

《市民参加》

- 市民参加をとおして、市民の皆様が施設に誇りと愛着を感じるとともに、市民によって支えられ着実に歩いていく施設をめざします。

3 運営管理体制

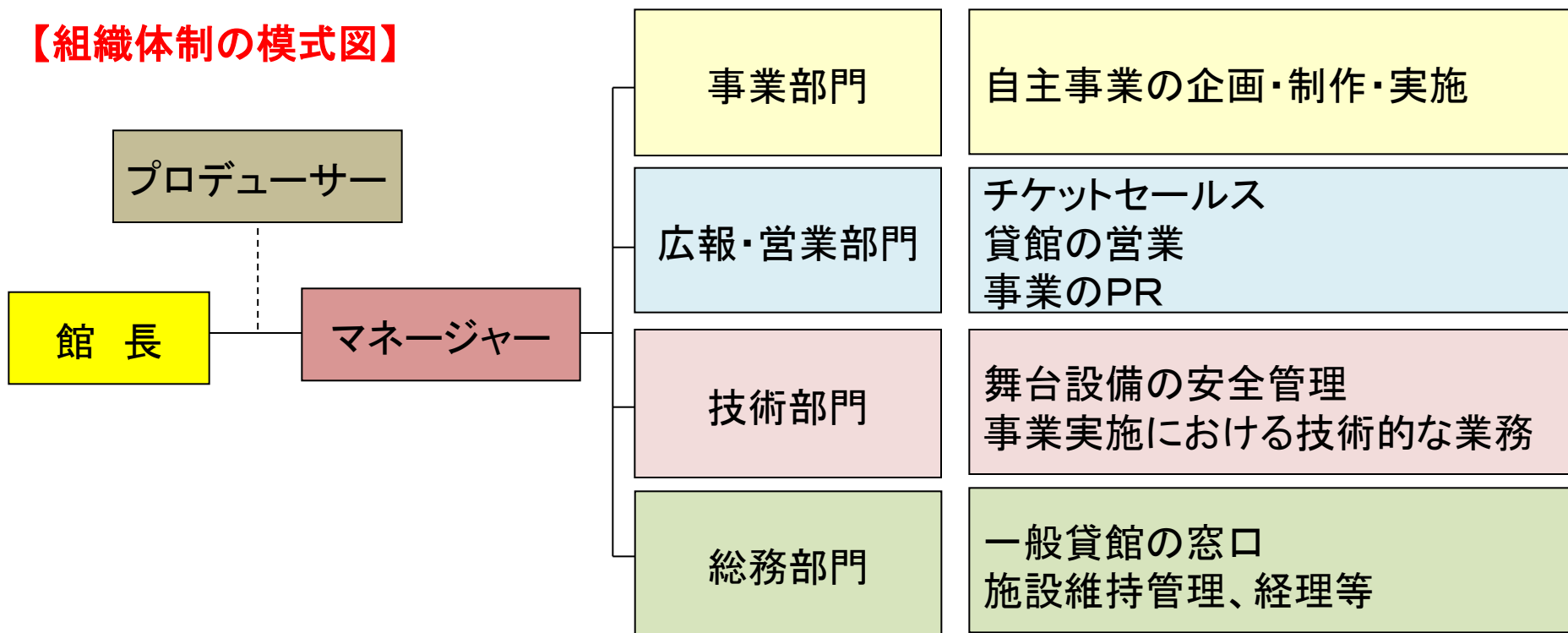
(1) 運営管理組織の基本的な考え方

事業の確実な遂行と施設の安全な運営のために、運営組織には高い専門性が求められ、全体の人数は30人程度必要。

(2) 運営管理主体

指定管理者制度を導入。効率的な運営を図るほか、将来にわたり継続的に事業展開できる運営主体を選択します。

【組織体制の模式図】



4 施設運営方針

(1) 施設運営の基本的な考え方

施設が持つ機能を十分に発揮でき、かつ利用者のニーズにあった利便性の高い施設運営を行います。

(2) 利用規則の基本方針

■開館時間

開館時間は午前9時から午後10時までを前提とし、早朝利用や延長利用などの希望に対して柔軟に対応(割増料金の設定を検討)

■休館日

年末年始及び月2回程度の定期的な休館日を前提

4 施設運営方針

■利用の規則

【利用申請方法・時期】

- 大・小ホール、大スタジオは施設窓口での受付(原則)
- 小スタジオや文化交流室、多目的室はインターネット申請も検討
- 大・小ホール、大スタジオの申請時期は、従前(11ヵ月前)よりも早い時期を検討
- 芸術文化活動とそれ以外の利用及び市民と市外の方の申込受付の時期に差を設けることを検討
- 大ホールと大スタジオとの同時申請など柔軟な申込受付を検討
- 申込変更やキャンセル等のルール及び申込金の還付等も検討

【利用区分】

- 大・小ホール、大スタジオは午前、午後、夜間の3区分とし、そのほかの室は時間単位での利用を検討

【利用決定方法】

- 利用希望が重なった場合は調整及び抽選し、重複のない場合は先着希望者を優先することを検討

【利用日数】

- 同じ一室を連続して利用する場合、日数の上限設定を検討

4 施設運営方針

【検討例】

| 施設名 | 申込日 | 受付方法 |
|-------|---|--|
| 大ホール | <ul style="list-style-type: none"> ■整備目的に合致した利用:12ヶ月前 ■その他の利用:11ヶ月前 | <ul style="list-style-type: none"> ● 毎月、利用申請期間を設け、利用申請書を受け付けます。重複のない場合は先着順とします。 ● 利用希望が重なった場合は調整を図り、調整できなかった場合は抽選とします。その後は、先着順とします。 ● 窓口での予約・申請を基本とします。 ● 施設予約は1ヶ月前で締め切ります。ただし、大スタジオの練習利用は1週間前まで受け付けます。 ● 施設のブランド向上に資する公演や全国規模の大会などでの利用には、原則にとらわれず柔軟に対応します。 |
| 小ホール | <ul style="list-style-type: none"> ■整備目的に合致した利用:12ヶ月前 ■その他の利用:11ヶ月前 | |
| 大スタジオ | <ul style="list-style-type: none"> ■公演利用:12ヶ月前 ■練習利用:11ヶ月前 | |
| 文化交流室 | <ul style="list-style-type: none"> ■長期かつ一体利用:12ヶ月前 ■その他の利用:6ヶ月前 | <ul style="list-style-type: none"> ● 連続した利用かつ3室を一体利用する場合を優先して受け付けることを検討します。 ● 施設予約システムの活用を検討します。 |
| 小スタジオ | 6ヶ月前 | |
| 多目的室 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 予約受付は利用日の前日までとします。 |

4 施設運営方針

(3) 利用料金の基本方針

- ◆ 芸術文化活動の活性化を図るため、市民に利用しやすい料金設定
- ◆ 興行的な利用については、割増し料金を設定
- ◆ 利用の希望が集中しやすい土・日・祝日は平日より割増し
- ◆ ホール利用は、原則、楽屋や付属設備は別料金として考えますが、付属設備等を含むわかりやすいセット料金の設定も検討
- ◆ 減額・免除は原則なし

4 施設運営方針

【料金を設定する各室の基本的な考え方】

| 室名 | 基本的な考え方 |
|----------------|---|
| 大ホール | <ul style="list-style-type: none">● 原則、楽屋や付属設備は別料金(セット料金も検討)● 客席の利用状況に応じて、料金の段階的な設定を検討 |
| 小ホール | <ul style="list-style-type: none">● 原則、楽屋や付属設備は別料金(セット料金も検討) |
| 大スタジオ | <ul style="list-style-type: none">● 大ホールとの同時利用を優先● 大ホールとの同時利用がない場合、単独での貸出● 午前、午後、夜間の3区分による提供を基本 |
| 文化交流室 ※3分割可 | <ul style="list-style-type: none">● 3室の一体的な利用を優先● 長期的な利用を優先● 時間単位での利用 |
| 小スタジオ | <ul style="list-style-type: none">● 時間単位での利用 |
| 多目的室 | <ul style="list-style-type: none">● 時間単位での利用 |
| 楽屋 | <ul style="list-style-type: none">● ホール利用がない場合は、会議室としての利用を検討 |
| 駐車場 | <ul style="list-style-type: none">● 市駐車場や近隣駐車場の料金体系等を参考に料金設定 |

5 運営経費

収支モデル(試算)

市の負担額 (ア) - (イ) = 4.2億円 - α

| | | |
|---------|---------|--|
| 施設管理費 | 3.0 | 延床面積約20,000m ² ×15,000円 * m ² 当たりの施設管理費15,000円 →「公共ホールの計画づくりに関する調査研究」 (発行 一般財団法人地域創造) |
| 事業費 | 2.7 | 自主事業に係る経費 |
| 人件費 | 1.8 | 事業、広報・営業、技術、総務の各部門の 合計人数30人程度の人件費 |
| 合計 | 7.5 | (ア) |
| 利用料収入 | 1.4 | 貸館収入1.2億円 駐車場収入0.2億円 |
| チケット収入 | 1.9 | 自主事業のチケット収入 |
| 協賛・寄付収入 | α | 外部資金の積極的な獲得 |
| 合計 | 3.3 + α | (イ) |

経済波及効果(堺市内)

施設運営や来場者消費などによる年間の経済波及効果額 **約 23億9200万円**

(参考) 大阪府域 約 31億3800万円 全国域 約 51億6400万円

6 広報

【広報活動の方針】

- 施設広報と事業広報のバランスのとれた広報活動の展開
- 設定した対象に届けるための適切な手法による展開
- 市民や近隣商業施設等と連携した多様で幅広い視点による展開

【会員組織の整備】

様々な事業情報の提供や先行予約等を検討し、ホールのファンを増やします。

7 評価

①評価の視点

適正な管理運営の確保、利用者サービスの向上への取組、収支の実績

②評価の方法

「指定管理者による自己評価」 「市による評価」

「指定管理者制度懇話会(外部有識者)による意見聴取」

③評価結果の活用

④評価結果の公表